

第 2 章 基本構想

1 令和 16（2034）年のまちの姿（将来像）

「みんなでつくる未来 ともに歩むまちづくり」

月形町に必要なこと（課題）に基づき、設定された課題の達成に向け、まちづくりの方向性や将来像となる「基本構想におけるまちづくりの柱」は、本町の特性を最大限に活かしながら、歴史・環境と共生するまちづくり、人と人との共生するまちづくり、そして多様な主体が力を合わせた自立したまちづくりを進め、子どもから高齢者まで、すべての町民が心の絆によって結ばれ、心豊かで充実した人生を送っていることを実感できるまちをつくるため、次のとおり設定します。

①ともに支え合う健やかなまちづくり（保健・医療・福祉）

町民のニーズを踏まえた保健・医療・福祉体制の充実と、少子化に対応した子育て支援体制の充実

②活力とにぎわいのあるまちづくり（産業）

基幹産業である農業と商工業経営の安定化、独特の歴史を生かした観光・交流を柱とした、活力ある産業の育成

③快適で安全・安心なまちづくり（生活環境）

環境との共生と安全性の向上を重視した、誰もが住みたくなる生活環境の整備

④人が輝き文化を育むまちづくり（教育・スポーツ・文化）

未来を担う“人財”の育成と文化の発信に向けた、特色ある教育・スポーツ・文化の推進

⑤未来の暮らしを支えるまちづくり（生活基盤）

まちのさらなる発展を見据えた、便利で安全な生活基盤づくり

⑥ともに生き、ともに歩むまちづくり（協働・行財政）

自立力の強化に向けた、協働体制の強化とコミュニティの活性化、行財政改革の推進

2 基本理念

「みんなで作る未来 ともに歩むまちづくり」

- ①すべての町民が互いに認め合い、支え合ってともに生きる、人と人が共生するまちづくりを進めます。
- ②多様な人々が協力し、自らの力で未来を拓く、自立したまちづくりを進めます。
- ③素晴らしい自然を大切にし、環境と調和したまちづくりを進めます。
- ④独自の歴史を尊重し、歴史と共生するまちづくりを進めます。

3 将来推計人口（月形町人口ビジョン）と目標

本町の総人口は、昭和35年の9,492人をピークに減少を続けています。近年の少子高齢化を背景とした人口減少は全国的な傾向であり、本町としても避けられない状況です。こうした状況の中、令和2年3月に改訂した「月形町人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）」では、令和7年の人口を2,921人と予測していましたが、少子化や転出超過が想定を上回り、現状では既に2,845人（令和5年4月1日現在、住民基本台帳）と予測を下回る結果となりました。

また、令和2（2020）年の国勢調査の結果を基に国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が推計した「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」では、本町の令和32（2050）年の人口が2,512人（減少率31.9%）と推計されました。

このような本町の現状を踏まえ、本計画を積極的に推進することにより、月形町人口ビジョンで推計した将来推計人口「令和17（2035）年、2,963人（国勢調査人口）、2,280人（住民基本台帳人口）を上回る人口を目標とします。

4 月形町の未来へ向けた基盤となる考え方

社会の変化に対応するため、次の取り組みを町政運営の基盤とします。

SDG s の実現に向けた取り組みの推進

本町を取り巻く社会情勢の変化等を予測しつつ、長期的、多角的な視点で持続可能で多様性のあるまちづくりを進めます。



デジタル・トランスフォーメーションの推進

行政のデジタル化や生活上の様々な分野におけるデジタル化を推進し、行政サービスの改革に取り組みます。

※デジタル・トランスフォーメーションとは ICTの浸透により人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させることです。



デジタル田園都市国家構想
DIGIDEN

5 土地利用構想

土地は限られた資源であり、様々な活動の基盤となります。このため、自然・社会・経済・文化などの諸条件に配慮するとともに、SDGsの視点を踏まえ、災害に強いまちづくりに向けた、土地の適正利用に取り組みます。

①災害に強いまちづくりを目指す土地利用

自然環境の持つ防災・減災機能の維持向上を図るとともに、交通安全・消防・救急救命など町民の生命と財産を守るための災害に強いまちづくりに留意した土地利用を推進します。

②豊かな自然環境と共生する土地利用

豊かで美しい自然環境を大切に保全し、次世代に継承するため、農地・森林など恵まれた自然環境を良好な状態で保全することを基本とし、新たな開発には自然環境や景観への配慮、自然環境との共生を図る土地利用を推進します。

③持続可能な産業の構築に向けた土地利用

優良な農地や森林の土地利用管理を維持するとともに、企業誘致や既存企業の支援など、効率的で持続可能な土地利用を推進します。

6 まちづくりの柱（体系）

課題や将来像の実現に向けて、新しいまちづくりの柱（体系）を次の6項目と位置づけ、次のとおり設定します。

①ともに支え合う健やかなまちづくり

【施策項目】

- ・保健、医療
- ・障がい者支援
- ・地域福祉
- ・高齢者支援
- ・子育て支援
- ・社会保障

②活力とにぎわいのあるまちづくり

【施策項目】

- ・農林業
- ・観光、交流
- ・消費者対策
- ・商工業
- ・雇用対策

③快適で安全・安心なまちづくり

【施策項目】

- ・環境、エネルギー
- ・上下水道
- ・墓地、火葬場
- ・交通安全、防犯
- ・廃棄物処理
- ・公園、緑地
- ・消防、防災
- ・雪対策

④人が輝き文化を育むまちづくり

【施策項目】

- ・学校教育
- ・青少年健全育成
- ・文化芸術、文化財
- ・生涯学習
- ・スポーツ
- ・国際化、地域間交流

⑤未来の暮らしを支えるまちづくり

【施策項目】

- ・土地利用
- ・道路、公共交通
- ・住宅施策
- ・情報化

⑥ともに生き、ともに歩むまちづくり

【施策項目】

- ・コミュニティ
- ・男女共同参画
- ・町民参画、協働
- ・自治体経営

7 デジタル田園都市国家構想の実現に向けた 第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略の設定

急速な人口減少・少子高齢化に歯止めをかけるとともに、東京圏への一極集中を是正し、将来にわたって活力ある社会を維持していくため、国は平成26（2014）年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

これを受け、本町においても、人口減少・少子高齢化の克服に向け、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案して、「月形町創生総合戦略」を策定し、雇用の創出や移住・定住の促進に向けて取り組んできました。

しかしながら、平成30年において、我が国の総人口は8年連続で減少し、高齢化率は過去最高を記録、出生数も3年連続で100万人を割るとともに、東京圏への一極集中にも歯止めがかかるような状況には至りませんでした。

このような状況を踏まえ、国では「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、社会情勢がさらに大きく変化する中、デジタル技術の浸透・進展などを踏まえ、地方の個性を生かしながら地方の社会課題の解決や魅力向上を図る地方創生の取り組みを加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すとして、「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、令和5（2023）年度を初年度とする「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定し、令和4（2022）年12月に閣議決定されました。

本町においても、これまでの第1期及び第2期の取り組みを継承しつつ、今後はデジタルの力を活用しながら地方創生の取り組みを加速し、発展させていくため、「デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を新たに策定し、子どもから高齢者まで、誰一人取り残されることのないまちづくりを、次の基本目標のとおり推進します。

- 基本目標1 産業を元気にして雇用を育むことにより、月形町に「にぎわい」を創る
- 基本目標2 移住定住と交流により新たな人の流れを生み、月形町を「えがお」にする
- 基本目標3 安心できる子育て環境をつくることにより、若い世代の「きぼう」をかなえる
- 基本目標4 快適で安心な暮らしを確保することにより、月形町で「ゆとり」を実感する
- 横断的目標 デジタルの力と広域連携の推進